

平成30年度
熊本大学大学院保健学教育部
保健学専攻（博士前期課程）
第2期学生募集要項

- 一般入試
- 外国人留学生入試

出願期間	平成29年11月21日(火)～平成29年11月27日(月)
試験日	平成29年12月10日(日)
合格発表日	平成29年12月20日(水)

熊本大学



目 次

1. 理念・目的及びアドミッション・ポリシー	1
2. 募集人員	1
3. 取得可能な資格	1
4. 出願資格	2
5. 出願資格審査	2
6. 選抜方法	4
7. 配点	5
8. 合否判定基準	5
9. 事前相談	5
10. 出願期間	5
11. 提出書類等	5
12. 検定料の払込方法	6
13. 合格者発表	7
14. 入学手続等	7
15. 奨学金	8
16. 国際交流会館入居申込み方法	8
17. 授業時間等の特別措置	8
18. 長期履修制度	8
19. 注意事項	8
20. 研究指導教員と研究テーマ	9
個人情報取り扱い	12
入学志願票記入上の注意	13
位置図	(裏表紙)

添 付 書 類

- ① 入学志願票
- ② 写真票・受験票・住所票
- ③ 志望理由・研究希望書
- ④ 出願資格審査申請書
- ⑤ 検定料受付証明書貼付台紙
- ⑥ 検定料払込用紙

1.保健学教育部の理念・目的及びアドミッション・ポリシー

保健学専攻博士前期課程では、学士課程における専門教育をさらに高度化、専門化し、「保健・医療・福祉領域の包括的、先端的な教育・研究を通して保健学の学問体系を確立し、その成果を社会に還元することにより、国民の健康と福祉の発展に貢献する」ことを基本理念とし、「人間の尊厳を軸とした高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門的知識を持ち、医療現場でリーダーシップを発揮できる高度専門職業人及び教育・研究者を養成する」ことを目的としています。

以上の観点から、本課程では次のような人を求めています。

- ①国民の健康ニーズに貢献する情熱を持っている人
- ②保健学専攻の教育を受けるための基礎学力を持っている人
- ③保健学に対する高い追求心を持ち、主体的な勉強及び自己啓発に積極的である人
- ④保健・医療・福祉現場での実践的指導者(高度専門職業人)又は教育・研究者を目指している人
- ⑤専門分野において地域貢献するとともに、国際的な広い視野で物事を考え、活躍する意欲のある人

一般入試及び外国人留学生入試

2.募集人員

専攻	分野	領域	学位	募集人員
保健学	看護学	精神看護学	修士(看護学)	若干名
		看護教育学		
		母子・女性健康科学		
		成人・がん看護学		
		在宅看護学		
		国際看護学		
	医用放射線科学	基礎放射線技術学	修士(保健学)	
		臨床放射線技術学		
	検査技術科学	病態情報解析学		
		生体情報解析学		

3.取得可能な資格

看護学分野

- 精神看護学領域においては、日本看護系大学協議会からの専門看護師教育課程の認定により、必要な単位を修得すれば精神看護専門看護師の受験資格を得ることができます。
- 在宅看護学領域においては、日本看護系大学協議会からの専門看護師教育課程の認定により、必要な単位を修得すれば在宅看護専門看護師の受験資格を得ることができます。
- がん看護学領域においては、日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程認定の認定により、必要な単位を修得すればがん看護専門看護師の受験資格を得ることができます。
- 必要な要件を満たせば保健師、助産師及び看護師養成所の教員になることができます。
- 教育職員免許法による高等学校教諭専修免許状(看護)の課程認定により、一種免許状(看護)取得者が必要な単位を修得すれば専修免許状(看護)を取得できます。

医用放射線科学分野

- 医学物理士認定試験の受験資格を得ることができます。

4.出願資格

一般入試

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び平成 30 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 学士の学位を授与された者及び平成 30 年 3 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 30 年 3 月までに学士の学位に相当する学位を授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号)
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であつて、当該者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本教育部において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 22 歳に達している者〔(注 1) 及び(注 2) 参照〕
- (11) 大学に 3 年以上在学した者であつて、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者〔(注 1)参照〕
- (12) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であつて、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者〔(注 1)参照〕

外国人留学生入試

日本国籍を有しない者で、一般入試の出願資格(1)～(12)のいずれかに該当する者

- (注1) 一般入試及び外国人留学生入試で、上記の出願資格(9)、(10)、(11)及び(12)により出願しようとする者については、出願資格認定審査が必要となるため、事前に 2 ページの「5.出願資格審査」の要領で審査の申請を行ってください。
- (注2) 出願資格(10)に該当する者とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者や外国大学日本分校、外国人学校及びその他の教育施設の修了者などで大学卒業資格を有していない者であっても、本教育部において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者を意味します。学歴、研究・実務期間(経験年数)などの基準を 3 ページの表に示します。

5.出願資格審査

(1)申請書類の受理期間

出願資格(9)、(10)、(11)及び(12)により出願しようとする者は、出願に先立ち資格審査等を行いますので、次の申請書類を提出してください。

提出期間:平成 29 年 11 月 6 日(月)から 10 日(金)まで
 郵送する場合は、封筒の表に「博士前期課程(第2期)出願資格審査申請書類在中」と朱書し、
 必ず「書留速達」郵便としてください。

(2)申請書類の送付先

〒862-0976 熊本市中央区九品寺4丁目24番1号
 熊本大学生命科学系事務課保健学事務チーム教務担当
 電話:096-373-5571 FAX:096-373-5519
 e-mail skh-kyomu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

(3)申請書類

提出書類等	摘 要
申請書	[所定用紙] 学歴は高等学校卒業から記入
最終学歴に関する証明書	卒業(修了)証明書、成績証明書(短期大学又は高等専門学校の専攻科を卒業(修了)した者は、短期大学又は高等専門学校の卒業(修了)証明書、成績証明書を併せて提出してください。)
最終学歴の学校に関する資料	修業年限等が記載されている資料や証明書
在職期間証明書	様式は自由
審査結果通知送付用封筒	定形封筒(長形 3 号(23.5 cm×12 cm))に郵便番号・住所・氏名を明記し、362 円分の切手を貼ったもの。

(4)資格審査

資格審査は提出された申請書類により在学年数、修得単位数等をもとに行います。

(5)資格審査の結果

資格審査の結果は、審査終了後、本人あてに通知します。出願資格審査に合格した者は、直ちに5ページ「11.提出書類等」に記載された出願に要する書類等をとりまとめ、出願期間内に送付してください。

[提出先] 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
 熊本大学学生支援部入試課

(6)出願資格(10)における個別出願資格審査を受けることのできる者の学歴、研究・実務期間(経験年数)等の基準

最終学歴	最終学歴以降の研究・実務期間(経験年数)など
① 修業年限2年の短期大学卒業生	2年以上
② 修業年限3年の短期大学卒業生	1年以上
③ 高等専門学校の卒業生	2年以上
④ 修業年限が2年以上の専修学校の専門課程の卒業生	大学の修業年限(4年)から専門課程を置く専修学校の修業年限を控除した期間以上

⑤ 外国の大学の日本校、外国人学校、専修学校（専門課程を除く）、各種学校その他内外の教育施設の卒業又は修了者	大学卒業までの最短修業年限(16年)から最終学校卒業又は修了までの最短修業年数を控除した期間以上
⑥ 上記① から⑤ までに掲げる学校の退学者	大学卒業までの最短修業年限(16年)から当該退学した学校の退学時までの修業年数を控除した期間以上

(注) 研究・実務期間(経験年数)とは、下記の期間を合算したものを言います。

1. 大学又は短期大学において、研究生として在学した期間
2. 短期大学又は高等専門学校に置かれた専攻科に在学した期間
3. 大学、短期大学、官公庁、研究所、会社などにおいて教育又は研究部門で教育職又は研究職に従事した期間
4. 実務(看護師、助産師、保健師、診療放射線技師、臨床検査技師など)に従事した期間
5. その他、1.～4.に準じた期間

6. 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、筆記試験、口述試験により、総合的に判定します。
- (2) 学力検査場所、日時及び試験科目

試験日	時間	試験科目	内容	試験場所
平成 29 年 12 月 10 日(日)	10:20～11:50	筆記試験	希望分野の専門知識に関する基礎的な問題(英語を含む)	保健学教育部 (熊本市中央区 九品寺 4-24-1)
	13:30～	口述試験	専門知識や入学後の研究内容などに関する問題	

[受験上の注意]

- ① 試験当日は、試験開始 30 分前までに試験会場に集合してください。
- ② 筆記試験に際しては、辞書の持ち込みを可としますが、英和辞書 1 冊に限ります。辞書機能を持つ電子機器類の持ち込みは認めません。
- ③ 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後 30 分以内であれば受験を認めます。
- ④ 試験時間終了まで退室は認めません。
- ⑤ 不正行為をした者の解答は無効とし、以後の受験を認めません。
- ⑥ 携帯電話、スマートフォン等は電源を切ってください。
- ⑦ 机上には、受験票・英和辞書・筆記用具・消しゴム・時計・鉛筆削り以外は置かないでください。

7.配点

区 分	配 点
筆記試験	100
口述試験	100
合 計	200

8.合否判定基準

- (1) 総得点の高い順に合格者を決定します。
- (2) 総得点が同点の場合は、口述試験、筆記試験の順に成績を優先し、順位を決定します。
- (3) 筆記試験、口述試験のうちいずれかの得点が60%に満たない者は不合格とします。

9.事前相談

出願希望者は出願前に、研究指導等を受けようとする教員と連絡をとり、入学後の研究等について必ず事前相談を行ってください。研究指導教員と研究テーマ及び連絡方法等は「20.研究指導教員と研究テーマ」を参照してください。

社会人で授業時間等の特別措置の適用を希望する者は、必ず事前相談の際に申し出てください。

事前相談期間 平成 29 年 10 月 23 日(月)～10 月 27 日(金)

10.出願期間

平成 29 年 11 月 21 日(火)から 11 月 27 日(月) 17 時(必着)

これより後に到着したものは、11 月 25 日(土)(最終日 2 日前)までの消印のあるものに限り受け付けます。

※郵便事情を考慮して早めに発送してください。

出願書類の提出は、封筒の表面に「保健学教育部博士前期課程(第 2 期)出願書類在中」と朱書きし、「書留速達」郵便で提出してください。持参は受け付けません。

[出願書類提出先] 〒860-8555 熊本市中央区黒髪 2 丁目 40 番 1 号 熊本大学学生支援部入試課

11.提出書類等

提出書類等	提出該当者	摘 要
入学志願票	全 員	[所定用紙] P.13 の「記入上の注意」を参照してください。
写真票・受験票・住所票	全 員	[所定用紙] 写真 2 枚(縦 4cm×横 3cm)上半身脱帽正面向きで 3 ヶ月以内に撮影したものを写真票及び受験票に貼ってください。
成績証明書	全 員	出身大学(学部)・出身学校長が作成し厳封したもの。 (オリジナルを提出(コピー不可))
卒業(見込)証明書	全 員	出身大学(学部)・出身学校長が作成したもの。 (オリジナルを提出(コピー不可))
学士の学位(取得見込)証明書等	出願資格(6)で出願する者	・学士の学位(取得見込)証明書 ・学位を取得(見込)した大学等が受けた認証評価(※1)の結果を証明するもの。(評価機関または大学等の長が発行したもの。) (※1)政府又は関係機関が大学等に対して行う教育研究活動

		等の総合的な状況についての認証評価 (参考: 認証評価を行う政府又は関係機関の例) ・イギリス: 高等教育質保証機構(QAA) ・オランダ: オランダフランダースア kredietatie 機構(NVAO) ・フィンランド: 高等教育評価機構(FINHEEC) ・韓国: 韓国大学教育協議会(KCUE) ・中国: 中国教育部高等教育教學評価センター(HEEC) 参考例に該当しない場合は、他の出願資格により出願願います。その場合は出願資格審査が必要となる場合があります。 (オリジナルを提出(コピー不可))
志望理由・研究希望書	全 員	[所定用紙] 志望理由・希望する研究内容を記入してください。 ※必ず指導教員が署名及び押印したものを提出してください。
検定料 (検定料受付証明書貼付台紙)	全 員	[所定用紙] 30,000 円 綴じ込みの払込用紙を使って、郵便局又は銀行の受付窓口で払い込んでください。検定料受付証明書を検定料受付証明書貼付台紙の所定の欄に貼ってください。
受験票返送用封筒	全 員	定形封筒(長形 3 号(23.5 cm×12 cm))に郵便番号・住所・氏名を明記し、362 円分の切手を貼ったもの。
住民票の写し (法改正により 2012 年 7 月 9 日以降は「外国人登録原票記載事項証明書」に代わり「住民票の写し」が交付されます。)	外国人志願者	・外国人の志願者は市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」を提出してください。 ・出願者以外の世帯員については、証明不要です。 ・出願時に日本国内に在住していない者は、旅券の写しを提出してください。 ・オリジナルを提出してください(コピー不可)。

(注意事項)

1. 出願資格(2)による出願者は、大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出してください。
2. 国費留学生は、「国費外国人留学生証明書」(出身大学が作成したもの)を提出してください。
3. 外国人志願者の場合、出願書類(志望理由・研究希望書を除く。)のうち、外国語で書かれたものは、全て日本語の訳文を添付してください。
4. 改姓等により、証明書の氏名と現在の氏名が異なる場合は、戸籍抄本(コピー不可)を添付してください。
5. 提出書類及び記載事項に虚偽の記載が発見された場合は、入学を取り消すことがあります。
6. 証明書については、オリジナルが1部しか発行されない場合で、提出後に返還を要する場合はご連絡ください。

12. 検定料の払込方法

(1) 検定料 30,000 円

(2) 払込期間

平成 29 年 11 月 16 日(木)～ 11 月 27 日(月)

(3) 払込場所

郵便局又は銀行の受付窓口

振込手数料は、志願者本人の負担となります。

※ATM(現金自動預払機)は使用不可。必ず窓口で払い込んでください。

(4) 払込方法

- ① 綴じ込みの「検定料払込用紙」に必要事項を記入して、必ず郵便局又は銀行の受付窓口【ATM(現金自動預払機)は使用不可】で払い込んでください。
- ② 振込後、受付窓口で受領した「検定料受付証明書」を「検定料受付証明書貼付台紙」に確実に貼り付けて提出してください。

(5)出願に際しての留意事項

- ① 検定料が払い込まれていない場合又は払込済の「検定料受付証明書」が「検定料受付証明書貼付台紙」の所定の欄に貼り付けていない場合は出願を受理しません。
 - ② 出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しません。
(ア)検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合
(イ)検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- 返還請求の方法

返還請求の理由、志願者氏名(氏名の右側に押印願います)、志望大学院、現住所、郵便番号、連絡電話番号、振込口座〔銀行名、支店名、普通預金の口座番号、口座名義(ふりがなも記入してください)、志願者氏名と口座名義が異なる場合は志願者との続柄〕を明記した検定料返還請求書(様式は問わない)を作成し、必ず「検定料受付証明書」を添付して速やかに郵送してください。

送付先

〒860-8555
熊本市中央区黒髪2丁目39番1号
熊本大学運営基盤管理部財務課収入・支出チーム
問合先 096-342-3176

※なお、返還請求書を受理した日の翌月以降に返還します。また、返還請求書の到着確認を行いたい場合は、書留や特定記録郵便等で発送のうえ郵便追跡サービスをご利用ください。

13.合格者発表

平成 29 年 12 月 20 日(水)11 時(予定)

合格者に合格通知書を郵送します。

また、参考までに熊本大学のウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。(11 時頃の予定。当日の通信環境の状況等により遅れる場合があります。) <http://www.kumamoto-u.ac.jp>

合格通知書の氏名については、コンピュータに登録する際に慣用字体を用いますので、志願票の表記と異なる場合があります。また、対応できない場合は、カタカナで表記しますのでご了承ください。

なお、電話等による可否の照会には一切応じません。

14.入学手続等

入学手続きの詳細については、合格通知書送付の際に同封します。

(1)入学手続期間

平成 30 年 3 月 12 日(月)～ 3 月 15 日(木)17 時(必着)

入学手続は郵送「書留速達」とします。

(2)入学手続時の注意事項

入学手続期間中に入学手続きをしなかった者は、入学を辞退したものとして取り扱います。

(3)入学手続時の必要経費

入学金(予定額) 282,000 円

(注)入学金の額、入学金の納入方法、入学金免除及び徴収猶予制度については、合格通知書送付の際にお知らせします。

(4)入学手続に必要な主な書類等

①誓約書 ②保証書 ③カラー顔写真(縦 4 cm×横 3 cm)

(5)授業料

前期分 267,900 円 (年額 535,800 円)(予定額)

(注)1. 授業料の納入方法、授業料免除制度については、合格通知書送付の際にお知らせします。

2. 入学時及び在学時に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(6)平成 28 年熊本地震に伴う経済支援について

平成 28 年熊本地震により被災した世帯の入学者を対象とした入学金及び授業料の免除制度があります。

詳細は入学手続案内にてお知らせします。

15.奨学金

日本学生支援機構奨学生に出願し、選考の結果により第一種奨学金(平成29年度は、月額50,000円、88,000円から選択)、又は第二種奨学金(平成29年度は、月額50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択)の貸与を受けることができます。その他、地方公共団体及び民間団体の奨学制度もあります。

16.国際交流会館入居申込み方法

外国人志願者で入学後、国際交流会館への入居を希望する人は、次のとおり申し込んでください。入居期間は、原則として半年以内とします。なお、不合格になった場合には、入居することができません。

(1)入居申込書請求方法

国際教育課の窓口で受け取るか、郵送またはE-mailで請求してください。

また、以下の本学ウェブサイトからも取得することができます。

【ウェブサイトアドレス】

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryuu/kokusaikouryuukaikan/ryoukin>

【郵送で請求する場合】

封筒の表に「国際交流会館入居申込書請求」と朱書きし、返信用封筒[定形長形3号(23.5cm×12cm)にあて先を明記し、郵便切手82円を貼ったもの]を同封してください。

(2)入居申込書提出期日

平成30年2月2日(金)まで

(3)請求(照会)先・提出先

熊本大学学生支援部国際教育課
電話番号 096-342-2160

17.授業時間等の特別措置

本教育部では、社会人の入学者のために、大学院設置基準第14条の定めるところにより、夜間その他特定の時間又は時期に開講する授業や集中講義などを設けています。この措置の適用を希望する者は、事前相談の際に申し出てください。

18.長期履修制度

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に授業を履修し、修了することができる制度です。ただし、入学時に本制度の申請をすることが必要です。

(1)対象者

職業を有し就業している者、育児、介護等を行う必要がある者及び本教育部が相当と認めた者。

(2)長期履修期間

延長期間は2年を限度とします。したがって修業年限は3年又は4年となります。

(3)申請方法

入学手続き時に長期履修申請書を希望者に配布しますので、指定した日までに提出してください。

(4)授業料

3年又は4年とした場合、標準修業年限(2年間)の授業料額を按分し計算した額となります。

19.注意事項

(1)出願書類を受理した後は、記載事項の変更及び検定料、出願書類の返還等はできません。

(2)出願書類に虚偽の記載をした者は受験資格を失い、また入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。

(3)受験の際は受験票を必ず持参してください。なお、受験票は入学に関する諸手続の際にも必要ですので、合格後も紛失しないよう保管してください。

(4)身体に障がいや有する入学志願者で、受験上及び修学上特別な配慮を希望する者は、平成29年11月24日(金)までに生命科学系事務課保健学事務チーム教務担当に相談してください。

(5)自家用自動車での大学構内への入構及び駐車は禁じます。